

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成29年4月6日(2017.4.6)

【公開番号】特開2014-226554(P2014-226554A)

【公開日】平成26年12月8日(2014.12.8)

【年通号数】公開・登録公報2014-067

【出願番号】特願2014-104372(P2014-104372)

【国際特許分類】

A 47 J 27/21 (2006.01)

【F I】

A 47 J 27/21 101D

A 47 J 27/21 101J

【手続補正書】

【提出日】平成29年2月28日(2017.2.28)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

プラスチック製本体(2)と、加熱プレート(16)と、内蔵制御装置(44)が収められた下部筐体(12)とを備える湯沸しポット(1)であって、

- 前記下部筐体(12)は上方に延びる外周内装壁(13)を備え、
- 前記本体(2)は下部(4b)を備え、
- 前記加熱プレートは下面(19a、20a、33)および外周折返し部(18)を備え、

- 前記外周折返し部(18)と前記下部(4b)の間に外部防水シール(36)が設けられた、湯沸しポット(1)において、

前記内装壁(13)と前記加熱プレート(16)の下面(19a、20a、33)の間に、前記筐体内に水が、とりわけ前記外部防水シール(36)の防水障害による漏れに由来する水が一切浸入しないように内部防水シール(24)が設けられること、および前記本体の前記下部(4b)は外周外装壁(4)を備え、前記外装壁(4)は、前記内装壁(13)との間に間隔(15、40)を保ちながら、少なくとも前記内装壁(13)の上部(13a)を受けるように構成され、前記間隔(15、40)は湯沸しポットの外部に連通することを特徴とする湯沸しポット(1)。

【請求項2】

前記加熱プレート(16)の前記外周折返し部(18)は、下向きに折り曲げられた外側縁(20)であって、一方では前記内装壁(13)と前記外側縁(20)の間、他方では前記外側縁(20)と前記外装壁(4)の間に間隔(22、23)を保ちながら、前記内装壁(13)と前記外装壁(4)の間に配置されるように構成された、外側縁(20)を具備することを特徴とする請求項1に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項3】

前記外周折返し部(18)は、下向きに折り曲げられた内側縁(19)であって、前記内装壁(13)の前記上部(13a)を前記内側縁と前記外側縁(20)の間に収めることができるように構成された、内側縁(19)を具備しており、前記内部防水シール(24)は、前記内側縁と前記内装壁の前記上部の間にも防水性が確保されるように構成されることを特徴とする請求項2に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 4】

前記内部防水シール(24)は、区分断面図において、

- 下方に延びる内側部(25)であって、前記内側縁(19)の周囲に隙間なく取り付けられるように構成された、内側部(25)と、
- 下方に延びる外側部(26)であって、前記内装壁(13)の前記上部(13a)の周囲に隙間なく取り付けられるように構成された内面(26a)と、前記外側縁(20)をその周囲に隙間なく取り付けるように構成された外面(26b)とを有する、外側部(26)と、
- 前記内側部と前記外側部の連結部(27)であって、その下面(27a)は前記内装壁の前記上部の上端(32)に支持されるように構成され、その上面(27b)は前記折返し部(18)の底部(33)に支持されるように構成された、連結部(27)とを備えることを特徴とする請求項3に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 5】

前記外側部(26)の前記外側面(26b)は少なくとも1つのリップ(30a、30b)を備え、前記外側縁(20)は、線条(31a、31b)を具備する内面(20a)を備えることを特徴とする請求項4に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 6】

前記外周折返し部(18)の前記外側縁(20)はその下端に外側ショルダ(34)を備え、前記外装壁(4)は内側ショルダ(35)を備え、前記外部防水シール(36)は前記内側ショルダと前記外側ショルダの間に配設されることを特徴とする請求項2から5のいずれか一項に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 7】

前記下部筐体(12)の前記内装壁(13)は、下部(13b)と、前記下部(13b)と前記内装壁の前記上部(13a)の間に設けられた外周外側ショルダ(38)とを備え、前記外装壁(4)の前記内側ショルダ(35)と前記外側縁(20)の前記外側ショルダ(34)は、それらを組み立てる際に前記本体(2)の外周下端(39)と前記下部筐体(12)の前記外側ショルダ(38)の間に間隔(40)を保つように構成されることを特徴とする請求項6に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 8】

前記本体(2)の前記下端(39)と、前記下部筐体(12)の前記内装壁(13)の前記上部および前記下部(13a、13b)の間の前記外側ショルダ(38)との間に固定手段(41)が設けられることを特徴とする請求項7に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 9】

前記本体(2)はハンドル(3)を備え、前記ハンドルには外部制御装置(49)が設けられ、前記外部制御装置はコード(65)によって前記下部筐体(12)内の前記内蔵制御装置(44)に接続され、前記コード(65)と前記下部筐体(12)の間に防水手段が設けられることを特徴とする請求項1から8のいずれか一項に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 10】

前記防水手段は、前記下部筐体(12)に設けられたケーブルランドによって形成されることを特徴とする請求項9に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 11】

前記外部制御装置(49)が防水型の自立モジュールを形成することを特徴とする請求項9に記載の湯沸しポット(1)。

【請求項 12】

オス型コネクタを具備した分離型電源ベース(63)が備えられ、前記下部筐体(12)は前記オス型コネクタを受けるように構成されたメス型コネクタ(46)を具備した底部(14)を備え、前記メス型コネクタは前記下部筐体の防水性を確保するように構成されることを特徴とする請求項1から11のいずれか一項に記載の湯沸しポット(1)。